

# 埼玉県コバトン健康マイレージ効果検証等業務 仕様書

令和4年4月

埼玉県 保健医療部 健康長寿課

## 凡例

- 【提案依頼事項】(P-00) : 提案者が提案しなければならない事項
- 【提案依頼事項】(P-00) (任意) : 提案するか否かは提案者の任意の事項

なお、提案依頼事項の項番は、全体を通じて、2桁固定の通し番号で付与している。

- 上記以外：提案者が留意すべき事項又は参考情報
- 追加提案を記載する場合において、別途費用が必要な場合は、必ず、その旨を記載すること。別途費用の有無についての記載がない追加提案については、貴社が提示した見積の範囲内であるとみなす。

# 目次

<b>1. 業務の目的</b> .....	<b>1</b>
<b>2. マイレージの概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 概要 .....	1
(2) 参加団体及び参加者数 .....	1
(3) 年代別・デバイス別の参加者数 .....	3
(4) アクティブ率 .....	3
(5) マイレージに係る予算の推移 .....	4
(6) 参加者拡大に向けた取組（令和2年度のシステム改修） .....	4
(7) マイレージの課題 .....	5
(8) 令和元年度に実施したマイレージ効果検証の概要 .....	6
<b>3. 履行期間</b> .....	<b>6</b>
<b>4. 全体スケジュールと業務範囲</b> .....	<b>6</b>
<b>5. 予算額</b> .....	<b>7</b>
<b>6. 業務内容</b> .....	<b>8</b>
<b>6.1. 業務の概要</b> .....	<b>8</b>
(1) 概要 .....	8
(2) 対象 .....	8
(3) 提供データの概要 .....	8
<b>6.2. 効果検証等業務の項目</b> .....	<b>9</b>
(1) 医療費への影響分析 .....	9
(2) 健診データへの影響分析 .....	9
(3) 本人の意識への影響分析 .....	9
(4) (1)～(3)を踏まえたマイレージに係る効果の検証 .....	9
(5) マイレージにおける課題の明確化 .....	9
(6) 新たな健康づくり施策の提案 .....	9
<b>7. 提供データ</b> .....	<b>11</b>
(1) 累積レセプト情報（医科・DPC・調剤・歯科） .....	11
(2) 特定健診データ（受診者、健診結果情報、その他の健診情報、保健指導情報） .....	11
(3) 埼玉県コバトン健康マイレージデータ .....	11
(4) 資格情報 .....	12
(5) 疾患情報 .....	12
<b>8. プロジェクト実施要件</b> .....	<b>13</b>
<b>8.1. プロジェクトの開始</b> .....	<b>13</b>
<b>8.2. 会議の開催・記録</b> .....	<b>13</b>

8.3.	有識者等について	13
9.	納品要件	<b>15</b>
9.1.	納品条件	15
9.2.	納品形式	15
9.3.	納品場所	15
9.4.	成果物一覧	15
10.	その他	<b>16</b>

# 埼玉県コバトン健康マイレージ 効果検証等業務仕様書

## 1. 業務の目的

県では、県内市町村や健康保険組合、民間企業等とともに、「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」（以下、「マイレージ」という。）を実施しているが、当該事業については、ランニングコストと事業効果を含め、事業の在り方について検討することとしている。

しかし、現時点において、マイレージにおける費用対効果を含めた効果検証の確たる結果（エビデンス）がないため、事業の在り方の議論がその場限りのものになりがちとなっている。

本業務は、レセプトデータやマイレージ参加者の歩数データなどを活用し、医療費や健診検査値の変化、参加者の行動変容を分析し、併せて、事業に係る費用対効果について検証を実施することで、マイレージにおける課題を明確化するとともに、課題解決の方向性を提示することを目的とする。

本業務の実施におけるポイントは、以下のとおりである。

1. 医療費や健診検査値等を用いた費用対効果を含めた精緻な検証
2. マイレージにおける課題の明確化
3. 事業の在り方検討に資する施策提案

## 2. マイレージの概要

### (1) 概要

マイレージは、インセンティブを活用し、忙しい働き世代と健康無関心層に対する健康づくりに取り組みきっかけづくりを推進することを目的とし、平成 29 年度から開始した事業である。

仕組みとしては、通信機能付き歩数計、スマートフォンアプリ等を活用し、1 日の歩数等でポイントがたまり、抽選で賞品が当たるというものである。

抽選は 3 か月に 1 回実施し、賞品は県産農産品や企業からの協賛品等である。

システムは平成 28 年度に株式会社 NTT ドコモが開発したもので、運用も同社に委託している。

### (2) 参加団体及び参加者数

令和 4 年 3 月末現在、49 市町村、16 保険者及び 44 事業者がシステムを利用しており、参加者は約 150,000 人である。

参加団体一覧（令和4年3月末現在）

No.	団体名	No.	団体名	No.	団体名
1	川越市	1	全国健康保険協会埼玉支部	1	曙ブレーキ工業株式会社
2	熊谷市	2	地方職員共済組合埼玉県支部	2	AGS株式会社
3	秩父市	3	公立学校共済組合埼玉支部	3	株式会社NTTドコモCS
4	所沢市	4	警察共済組合埼玉県支部	4	明治安田生命保険相互会社
5	飯能市	5	埼玉県建設国民健康保険組合	5	住友生命保険相互会社埼玉中央支社
6	東松山市	6	埼玉県市町村職員共済組合	6	天野医院
7	春日部市	7	ボッシュ健康保険組合	7	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
8	狭山市	8	埼玉県医師会健康保険組合	8	医療法人社団徳昌会パラシオン歯科医院
9	鴻巣市	9	三井精機工業健康保険組合	9	ボーイスカウト埼玉県連盟
10	深谷市	10	TMG（戸田中央医科グループ）健康保険組合	10	トヨタモビリティパーツ株式会社埼玉支社
11	上尾市	11	関東信越税理士国民健康保険組合	11	株式会社テレビ埼玉
12	草加市	12	マーレ健康保険組合	12	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団
13	越谷市	13	埼玉県医師会国民健康保険組合	13	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
14	蕨市	14	埼玉土建国民健康保険組合	14	株式会社鈴木薬局
15	戸田市	15	埼玉県歯科医師国民健康保険組合	15	株式会社イナホスポーツ(スウインシンググループ)
16	入間市	16	埼玉機械工業健康保険組合	16	埼玉県社会福祉事業団
17	朝霞市			17	有限会社アジア工研
18	和光市			18	テックス株式会社
19	新座市			19	社会福祉法人 清幸会
20	久喜市			20	NPO法人浦和スポーツクラブ
21	八潮市			21	金井大道具株式会社
22	富士見市			22	トヨタカロー埼玉株式会社
23	三郷市			23	株式会社富士薬品
24	坂戸市			24	ネットヨタ東埼玉株式会社
25	幸手市			25	ラジエンスウェア株式会社
26	鶴ヶ島市			26	埼玉トヨタ自動車株式会社
27	日高市			27	第一生命保険株式会社 川越支社 毛呂山営業オフィス
28	吉川市			28	日本環境クリア株式会社
29	白岡市			29	ライフサポートサービス株式会社
30	伊奈町			30	永田紙業株式会社
31	三芳町			31	大同生命保険株式会社 関東TKC企業保険支社
32	毛呂山町			32	全国生活協同組合連合会
33	滑川町			33	生活協同組合 パルシステム埼玉
34	嵐山町			34	株式会社武蔵野銀行
35	小川町			35	株式会社ライフコミュニケーション
36	吉見町			36	東京海上日動火災保険株式会社
37	鳩山町			37	東洋ハウス建材株式会社
38	横瀬町			38	株式会社デジタルSKIPステーション
39	皆野町			39	株式会社エコーステーション
40	長瀨町			40	公益社団法人熊谷市シルバー人材センター
41	小鹿野町			41	三井研削砥石株式会社
42	東秩父村			42	株式会社サンフックス
43	美里町（データ連携）			43	旭化学合成株式会社
44	神川町（データ連携）			44	狭山貨物運輸株式会社
45	上里町（データ連携）				
46	寄居町（データ連携）				
47	宮代町				
48	杉戸町				
49	松伏町				

※ 「データ連携」とは、参加団体独自の健康マイレージシステムを利用し、参加者の歩数データを本県に提供し、本県マイレージの抽選の対象とすることをいう。

※ 「データ連携」の団体は、原則、本業務の効果検証の対象とはしない。

### (3) 年代別・デバイス別の参加者数

令和3年12月末時点における年代別のマイレージ参加者の割合は、60～70代が37.2%と最も多く、次いで40～50代が36.3%となっている。

デバイス別の割合は、スマートフォンアプリが55.4%、歩数計が44.6%となっており、スマートフォンアプリの参加者の割合が10%以上高くなっている。

年代別参加者の割合

年代別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
男性	77	3,240	7,123	9,788	9,585	7,934	10,673	4,070	134	52,624
女性	135	4,412	8,813	12,608	12,898	11,230	16,260	4,651	152	71,159
合計	212	7,652	15,936	22,396	22,483	19,164	26,933	8,721	286	123,783
	0.2%	19.1%		36.3%		37.2%		7.3%		

歩数計とスマホアプリの割合

年代別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
歩数計	17	775	2,060	4,479	5,393	10,475	23,513	8,228	273	55,213
(割合)	8.0%	10.1%	12.9%	20.0%	24.0%	54.7%	87.3%	94.3%	95.5%	44.6%
スマホ	195	6,877	13,876	17,917	17,090	8,689	3,420	493	13	68,570
(割合)	92.0%	89.9%	87.1%	80.0%	76.0%	45.3%	12.7%	5.7%	4.5%	55.4%
合計	212	7,652	15,936	22,396	22,483	19,164	26,933	8,721	286	123,783

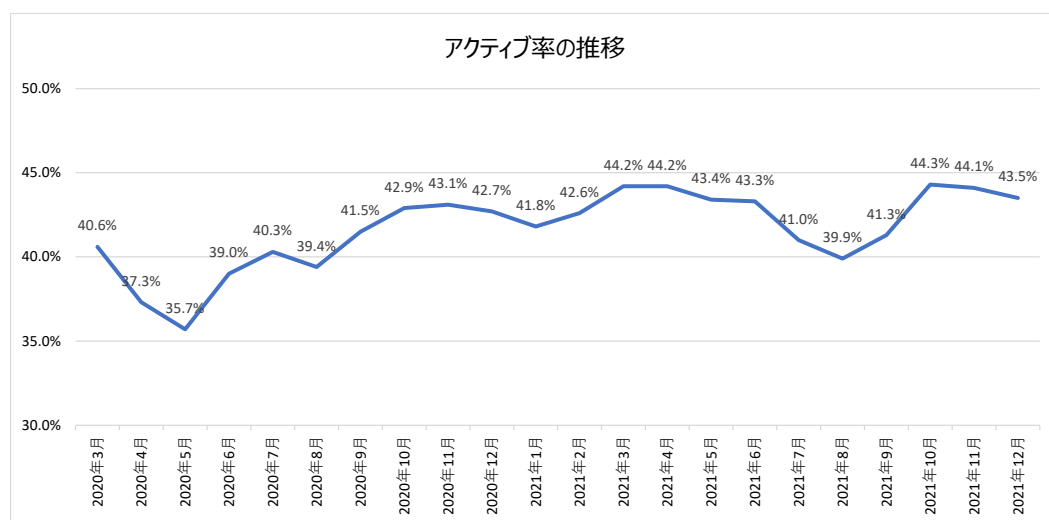
※「データ連携」の市町村などの参加者は含まれていない。

### (4) アクティブ率

マイレージのアクティブ率（※）は、令和3年12月現在で、43.5%である。

アクティブ率の推移と、各年度の参加人数とアクティブ率については、以下のとおりである。

※ マイレージ参加者のうち、「1か月以内に歩数送信を1回以上行っている参加者」の割合であり、毎日使用していても、歩数送信を行っていない参加者はカウントされない。



	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年12月末
参加者数	26,936人	53,500人	74,071人	101,250人	128,870人
アクティブ率	56.4%	48.9%	40.6%	44.2%	43.5%

(5) マイレージに係る予算の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（千円）	100,850	151,896	224,661	232,212	290,202	239,079	271,174

(6) 参加者拡大に向けた取組（令和2年度のシステム改修）

(ア) 民間のスポーツクラブでの運動や、健康により「コバトン健康メニュー」を食べていただくといった場合でも、設置した QR コードを読み取ることでポイントを獲得できるようにした。

- ✓ ポイント付与に係る QR コードは、県内の施設やコバトン健康メニューに設置しており、令和4年1月31日現在で、県・市町村の体育施設（62施設）、民間スポーツクラブ等（59施設）、コバトン健康メニュー（147店舗）の計268施設等に設置している。
- ✓ 施設を訪れたことによるポイント付与の実績（付与回数）は、令和4年1月31日現在（約54週間：378日間）で、「29,881回」である。（1日平均：約79回）
- ✓ コバトン健康ダンスの視聴によるポイント付与の実績（付与回数）は、令和4年1月31日現在で、「293,309回」である。（1日平均：約776回）
- ✓ イベント（※）によるポイント付与の実績（付与回数）は、令和4年1月31日現在で、「1,728回」である。
  - ※ 「長瀬秋の七草寺めぐりハイキング」（R3.9.1～R3.9.12）
  - ※ 「鐘撞堂山から円良田湖をめぐるハイキング」（R3.10.18～R3.10.24）など
- ✓ コバトン健康メニューによるポイント付与の実績（付与回数）は、令和4年1月31日現在で「10,120回」である

(イ) スマートフォンアプリによる新規登録の方法を大幅に簡素化することで、参加者の利便性の向上を図った。

(ウ) 所属団体別、年代別、地域別、歩数別など、ターゲットを絞って健康関連情報をお届けするプッシュ通知機能を追加した。

- ✓ R3.1.18 から R4.1.31 まで、全 103 件のプッシュ通知を実施した。
- ✓ 令和4年1月31日現在、全ての参加者に対する「県」からののお知らせは、「13件」である。
  - ※ 特定検診アンケートのお知らせ（1/26）
  - ※ イベント紹介【宝登山ハイキング】（2/10）
  - ※ 6月抽選お知らせ（6/15）など



## (7) マイレージの課題

### (ア) 参加者の拡大

第一の課題は参加者数の更なる拡大である。

参加者の年代をみると、年齢では 60 代以上が 4 割、40～50 代の働く世代の参加が約 4 割となっている。

参加者の参加方法をみると、スマートフォンアプリが約 6 割、歩数計が約 4 割となっている。

マイレージが当初想定していた 40～50 代の働く世代の参加を促進し、スマートフォンアプリによる参加者をさらに増やしていく必要がある。

### (イ) アクティブ率の向上

40%台で推移しているアクティブ率の向上を目指し、実際に事業に参加している県民の方の増加を図る必要がある。

### (ウ) コバトン健康マイレージの魅力向上と民間企業との連携強化

マイレージは、もともとウォーキングに特化した機能であるため、活用の幅が狭い。一方、県民の中には民間のスポーツクラブの利用等、ウォーキング以外の健康づくりに取り組む方も多い。

そのため、令和 3 年 1 月のシステム改修により「スマホポイント機能」や「プッシュ通知機能」を追加し、活用の幅を広げたが、これらの機能を利用し、民間企業との一層の連携強化を図っていく必要がある。また、ウォーキングイベントの開催などにより、県民参加の機運の醸成を図る必要がある。

### (エ) 市町村の健康づくり事業の支援

地域の特性を踏まえた健康づくりの対応が必要である。

そのため、市町村の創意工夫が活かせる「マイレージを活用した健康づくり」事業の取組支援を図る必要がある。

### (オ) 事業の在り方の検討

これまでアプリの活用や様々な取組を行っているものの、登録参加者数や県民参加の機運の向上に、必ずしも繋がっていない。

そのため、ランニングコストと事業効果を含め、事業の在り方について検討する必要がある。

(8) 令和元年度に実施したマイレージ効果検証の概要

1. 委託先 埼玉県立大学

2. 検証内容

(ア) 対象 国民健康保険加入者（37市町村）約 5,700 人

(イ) 規模 レセプトデータ、特定健診データ、保健指導データ（2 年分）、マイレージ参加者データ（2 年分）

(ウ) 方法

① マイレージ参加前後の医療費及び健診結果の変化を参加者と非参加者で比較分析

② 参加者の健康に関する関心の状況変化を分析

3. 検証結果

- ・ マイレージ参加により健康に関する関心や意識が高まったことが確認できた
- ・ 健診データではコレステロール値の改善が見られた
- ・ 高齢者の一部階層に医療費抑制効果が見られた

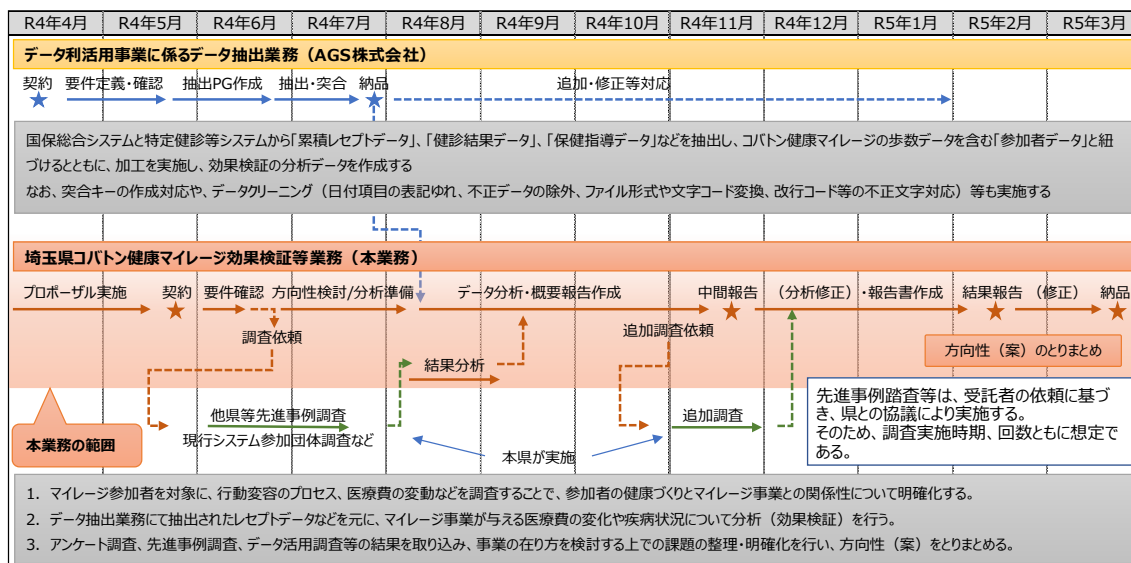
ただし、調査対象が 2 年分ということもあり、明確な効果発現は見られなかった

3. 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで

4. 全体スケジュールと業務範囲

本業務における全体スケジュールと業務範囲は、以下のとおりである。



## 5. 予算額

20,445,000 円（消費税及び地方消費税込み）

※本業務の契約に係る上限額（税込み）であり、予定価格はこの範囲で別途算定する。

### 【提案依頼事項】

(P-01) 提案全体のコンセプトについて

本業務の趣旨を踏まえ、提案全体の概略（コンセプト）について、記述すること。

(P-02) 本業務に対する考え方について

貴社が考えるマイルージが解決すべき課題を記述するとともに、本業務の目的、範囲、対象、実施スケジュールについて、記述すること。

(P-03) 類似業務の受託実績について

国や地方自治体、民間企業等における本業務の類似業務の受託実績について、記述すること。

※類似業務の受託実績がない場合は、その旨を提案書に記述すること。

(P-04) 本業務における見積について

本業務における貴社の見積書を、提案書とは別に提出すること（様式任意、「別添資料」とする）。

## 6. 業務内容

### 6.1. 業務の概要

#### (1) 概要

本県からの提供データ（レセプトデータ、特定健診データ、保健指導データ、マイレージ参加者データなど）を元に、マイレージ参加者を対象に、行動変容のプロセス、医療費の変動などを分析調査し、参加者の健康づくりとマイレージとの関係性について明確化するとともに、マイレージに係る効果の検証を行う。

なお、医療費等の分析においては、例えば、歩けない寝たきりの方、医療費がかさむ障害・難病の方等の医療費が影響しないようこれらを除いたり、参加者群と非参加者群において、男女比や年齢階層比が同程度になるように群揃えをするといった調整を行った上で分析を行うものとする。

こうした効果検証の結果に基づき、また、バイタルデータや PHR（Personal Health Record）等の活用といった先進事例を踏まえ、新たな健康づくり施策の方向性を検討し、提案する。

#### (2) 対象

##### 【対象団体】

令和 3 年度にマイレージに参加している市町村（データ連携による参加を除く 45 団体）

※詳細は別紙のとおり

##### 【参加群】

平成 31 年 3 月時点の国民健康保険に加入しているマイレージ参加者（約 5,700 人）

平成 31 年 4 月以降のマイレージ参加者のうち、国保加入者（項目による）

※平成 31 年 3 月時点の国民健康保険に加入しているマイレージ参加者（約 5,700 人）が今回の効果検証の主たる分析対象だが、例えば、参加年度ごとに検証したほうが効果が確認できると考えられる項目については、H31 年 4 月以降にマイレージに参加した方も参加群として検証の対象に入れて分析していただきたいという意味である。

##### 【非参加群】

マイレージに参加していない国民健康保険加入者

なお、分析においては、参加群との群揃え（年齢・性別等）を必須とする。

#### (3) 提供データの概要

本県から提供するデータの概要は、以下のとおりである。

(ア) 累積レセプト情報（医科・DPC・調剤・歯科）

(イ) 特定健診データ（受診者、健診結果情報、その他の健診情報、保健指導情報）

(ウ) 埼玉県コバトン健康マイレージデータ（「参加者一覧」、「歩数履歴」、「参加者検索」、「退

会者一覧」、「アンケート情報」等)

(工) 資格情報

(オ) 疾患情報

## 6.2. 効果検証等業務の項目

本業務の効果検証等業務の具体的な項目は、本県と協議のうえ決定するが、原則、以下に示す項目については効果検証等業務を実施するものとする。

また、当該業務の実施において、本県提供データのほかに、追加して何らかのデータが必要な場合は、協議のうえ、本県において追加データを提供するものとする（例えば、「(1) (ク) 地域環境要因との関連分析」における「県内市町村の健康増進に係る施策」などが考えられる）。

### (1) 医療費への影響分析

(ア) 年間医療費の平均値の比較分析（参加群と非参加群の比較は必須）

(イ) 性別年齢階級別の医療費との比較分析（参加群と非参加群の比較は必須）

(ウ) 一日当たり平均歩数と医療費との関係分析

(エ) 健診結果と医療費との関係分析（参加群と非参加群の比較は必須）

(オ) アンケート結果と医療費との関係分析

(カ) 生活習慣病の医療費分析（参加群と非参加群の比較は必須）

(キ) 地域ごとによる医療費分析（埼玉県 二次保健医療圏域を想定）（参加群と非参加群の比較は必須）

(ク) 地域環境要因との関連分析（参加群と非参加群の比較は必須）

### (2) 健診データへの影響分析

(ア) 健診データの平均値の比較分析（参加群と非参加群の比較は必須）

(イ) 性別年齢階級別の比較分析（参加群と非参加群の比較は必須）

### (3) 本人の意識への影響分析

健康に関する関心の状況変化分析

### (4) (1)～(3)を踏まえたマイレージに係る効果の検証

医療費抑制効果 / 健診検査値における効果 / 行動変容効果 / 費用対効果

### (5) マイレージにおける課題の明確化

### (6) 新たな健康づくり施策の提案

**【提案依頼事項】**

(P-05) 業務内容全般について

本仕様書における「医療費」、「健診データ」、「本人の意識（アンケート結果）」からのアプローチによる分析を実施することで、どのような効果検証が導き出せるか、マイルージの課題を踏まえて、総論として記述すること。

(P-06) 医療費への影響分析について

各項目について、どのようなデータを用いて、どのように分析するのかを記述するとともに、分析の結果、どのようなことが分かるのか、それぞれ簡単に記述すること。

(P-07) 健診データへの影響分析について

各項目について、どのようなデータを用いて、どのように分析するのかを記述するとともに、分析の結果、どのようなことが分かるのか、それぞれ簡単に記述すること。

(P-08) 本人の意識への影響分析について

どのようなデータを用いて、どのように分析するのかを記述するとともに、分析の結果、どのようなことが分かるのか、それぞれ簡単に記述すること。

(P-09) マイレージに係る効果の検証について

どのような手法を用いて、どのように検証するのかを記述するとともに、検証結果をどのように示すのか、それぞれ簡単に記述すること。

(P-10) マイレージにおける課題の明確化について

どのような手法（例えば、他県との比較など）を用いて、課題を明確化するのか簡単に記述すること。

(P-11) 新たな健康づくり施策の提案について

新たな健康づくり施策においては、PHR（Personal Health Record）やバイタルデータ等のデータ活用が大きな論点になると想定しているが、現時点において、貴社が考える「データ活用のメリット・デメリット、技術的にクリアすべき点、導入リスク」などについて簡単に記述すること。

(P-12) 分析項目等の追加について **（任意）**

本仕様書に記載している分析項目のほか、本業務の目的の達成に資する効果検証等項目が考えられる場合は、追加提案として記述すること。（例：将来の医療費推計等）

なお、提供データについては、本県職員が調査できる事項を除いて、原則、追加することが難しいことに留意すること。

## 7. 提供データ

受託者へ提供するデータの準備及び提供は、原則、本県が行う。提供方法については、別途協議のうえ、決定するものとする。

提供するデータについては、以下のとおりであるが、ファイルレイアウト等の詳細は、令和元年度における「ファイル項目定義」（本業務公募型企画提案競技に参加を希望する事業者からの依頼に基づき、本県から電子ファイルにより提供する。）を参照すること。なお、当該「ファイル項目定義」は、原則、修正等をしないで本業務においても使用する。

※後期高齢者医療のレセプト情報等は、本業務の対象外であり、提供データには含まれていない。

### (1) 累積レセプト情報（医科・DPC・調剤・歯科）

#### (ア) 期間

平成 28 年 4 月診療月から令和 4 年 3 月診療月まで（各月）

#### (イ) データの概要

属性（性別、保険制度（保険種別①）、保険種別（保険種別②）、本人家族入外、点数表、診療年月、転帰、保険診療実日数、請求点数、入院年月日、疾病コード 1～5、保険者番号等）について、匿名化した個人ごとの番号（以下「個人特定番号」という。）が付与されている。

### (2) 特定健診データ（受診者、健診結果情報、その他の健診情報、保健指導情報）

#### (ア) 期間

平成 28 年度分から令和 3 年度分まで

#### (イ) データの概要

属性（性別、受診年月日、身長、体重、BMI、内臓脂肪面積、腹囲、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、HDL、LDL、GOT、 $\gamma$ -GTP、空腹時血糖、HbA1c、尿糖、尿たんぱく、ヘマクリット値、血色素量、赤血球数、貧血検査実施理由、心電図（所見の有無）、心電図所見、心電図実施理由、眼底検査、眼底検査実施理由、メタボリックシンドローム判定、保健指導レベル、医師の診断、服薬、既往歴、自覚症状、他覚症状、喫煙、保健指導希望、生活習慣改善、判定結果 A、判定結果 B、行動変容ステージ、保健指導コース名、初回面接実施日、等）について、匿名化した個人特定番号が付与されている。

### (3) 埼玉県コバトン健康マイレージデータ

#### (ア) 期間

平成 29 年度分から令和 3 年度分まで

#### (イ) データの概要

属性(性別、保険者番号、参加日時、総歩数、毎日の歩数等)について、匿名化した個

人特定番号が付与されている。

(4) 資格情報

(ア) 期間

平成 28 年度分から令和 3 年度分まで

(イ) データの概要

属性(性別、保険者番号、資格開始日、資格終了日等)について、匿名化した個人特定番号が付与されている。

(5) 疾患情報

(ア) 期間

平成 28 年 4 月診療月から令和 4 年 3 月診療月まで (各月)

(イ) データの概要

属性(性別、保険者番号、疾病コード 1~5 等)について、匿名化した個人特定番号が付与されている。



## 8. プロジェクト実施要件

### 8.1. プロジェクトの開始

- (1) 本仕様書に基づき、プロジェクトの目的、成果、実施体制、スケジュール等、プロジェクト全体を計画したプロジェクト計画書を契約後 10 営業日以内に作成し、本県へ提出すること。また提出後も必要に応じて、本県と協議の上、見直しすること
- (2) プロジェクト計画書には、少なくとも以下の内容を記載し、本県の承認を得ること。
  - ・ プロジェクト概要
  - ・ スケジュール、作業項目と役割分担
  - ・ 実施体制
  - ・ セキュリティ対策（特に、個人情報の取り扱いについて記載すること）
  - ・ 成果物
- (3) 作成したプロジェクト計画書を基に、契約後 10 営業日以内に、キックオフミーティングを開催すること。また、キックオフミーティングの資料や議事録等の作成は、本県担当者と事前調整の上、受託者がすべて実施すること。なお、キックオフミーティングの開催場所は、本県が準備する。

### 8.2. 会議の開催・記録

- (1) 定例の進捗状況確認会議を月 1 回以上開催し、本業務全体の進行手順の確認、進捗状況の確認、進行上の課題への対応策の協議を行うこと。なお、進捗状況確認会議は必要に応じて追加開催すること。
- (2) 進捗状況確認会議などにおいて使用する資料は、受託者が用意するものとし、また、当該会議の記録は、受託者が原則として 3 営業日以内に作成し、本県の承認を得ること。なお、当該会議の開催場所は、本県が準備する。

### 8.3. 有識者等について

- (1) 本業務を含む事業の在り方の検討は、市町村等の団体とともに、「次期健康増進事業の在り方検討会議」で実施することとしている。
- (2) 本業務の受託者については、当該検討会議への参加等は想定していないが、必要に応じて、当該検討会議において本業務の結果等の説明を依頼することがある。
- (3) また、本業務については、健康づくりに係る有識者の方の監修のもと、適宜、御意見をいただきながら進めていくことを想定している。
- (4) 有識者については、本県と本業務の受託者との協議の上、決定するものとする。なお、有識者への謝礼等については、本県が対応する。

**【提案依頼事項】**

(P-13) プロジェクト実施要件について

貴社が想定している本業務における「業務実施体制図」について記述すること。また、本業務に従事させることを想定している個々の要員の経歴や業務実績等を記述すること。（様式自由）

(P-14) 業務の進捗管理について

本業務における進捗管理方法について記述すること。

(P-15) 業務のリスク管理について

本業務の遂行において、考えられるリスク発生要因とその防止方法について提示すること。

## 9. 納品要件

### 9.1. 納品条件

ドキュメント類については、印刷物を正副 1 部、各成果物の電子データを収納した電子媒体（DVD-R 等）1 式を納品すること。

### 9.2. 納品形式

- (1) 成果物は紙媒体及び電子媒体の双方で納入するものとし、全て日本語表記とすること。
- (2) 紙媒体の成果物は、原則、A4 判縦綴じとし、後日、変更が可能な方法（バインダ綴じ等）により取りまとめ、正副各一式を納入すること。
- (3) 電子媒体の成果物は、原則、「Microsoft Word 2019」または「Microsoft Excel 2019」または「Microsoft PowerPoint 2019」を使用した形式とすること。当該形式以外の形式での納品を希望する場合は、本県と協議のうえで決定する。
- (4) 納入媒体は「Microsoft Windows」で読み込み可能な DVD-R 等とすること。

### 9.3. 納品場所

紙媒体及び電子媒体による納品物については、以下の場所へ納品すること。その他の成果物については、プロジェクト計画書作成時に本県と協議のうえで決定する。

納品場所 郵便番号 330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1  
埼玉県 保健医療部 健康長寿課

### 9.4. 成果物一覧

以下の成果物を提出期限までに本県に提出し、最終的な成果品を納期までに納品すること。提出時期の具体的な期日は、プロジェクト計画書作成時に本県と協議のうえ決定する。

No	成果物	内容	提出時期
1	プロジェクト計画書	・プロジェクトの目的、実施体制、実施スケジュール等を示した資料	契約後 10 営業日以内
2	中間報告書	・本業務における調査分析結果（R4.10 月末時点を想定）を暫定的にまとめた資料 ・「A4 横/Microsoft PowerPoint 2019」で作成する事	R4.11.10
3	最終報告書	・本業務における調査分析結果まとめた資料 ・「A4 横/Microsoft PowerPoint 2019」で作成した概要版と「A4 縦/Microsoft Word 2019」で作成した報告書を提出する事	検収段階
4	業務完了報告書	・本仕様書に示されているすべての要件が実現されていることを確認したうえで、業務の完了を報告する資料	検収段階

No	成果物	内容	提出時期
5	WBS	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務全体の WBS。業務期間中、定例の進捗状況確認会議（以下、「定例会」という。）の都度更新し報告する資料</li> <li>※WBSとともに、要員の作業工数（実績）について報告すること</li> </ul>	定例会時
6	課題管理票	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務を遂行する上での課題を管理するための課題管理票。業務期間中、定例会の都度更新し報告する資料</li> </ul>	定例会時
7	議事録	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議開催の際に作成する議事録</li> </ul>	定例会時

## 10. その他

第 5 条に定める業務責任者は、契約後 10 営業日以内に、次の担当あて書面（電子ファイル）で報告するものとする。

（提出先）埼玉県健康長寿課健康長寿担当

電子メールアドレス a3570-02@pref.saitama.lg.jp

## 別紙

#	自治体コード	市町村名	参加者数(参考)
1	11201	川越市	5,698
2	11202	熊谷市	3,215
3	11207	秩父市	469
4	11208	所沢市	9,474
5	11209	飯能市	469
6	11212	東松山市	3,729
7	11214	春日部市	3,484
8	11215	狭山市	1,769
9	11217	鴻巣市	4,731
10	11218	深谷市	3,530
11	11219	上尾市	3,442
12	11221	草加市	1,901
13	11222	越谷市	5,666
14	11223	蕨市	1,349
15	11224	戸田市	8,146
16	11225	入間市	3,218
17	11227	朝霞市	2,414
18	11229	和光市	2,063
19	11230	新座市	1,219
20	11232	久喜市	2,436
21	11234	八潮市	1,531
22	11235	富士見市	2,804
23	11237	三郷市	4,479
24	11239	坂戸市	2,527
25	11240	幸手市	1,943
26	11241	鶴ヶ島市	1,780
27	11242	日高市	1,163
28	11243	吉川市	1,236
29	11246	白岡市	1,043
30	11301	伊奈町	536
31	11324	三芳町	386
32	11326	毛呂山町	514
33	11341	滑川町	628
34	11342	嵐山町	677
35	11343	小川町	1,107
36	11347	吉見町	823
37	11348	鳩山町	470
38	11361	横瀬町	479
39	11362	皆野町	781
40	11363	長瀬町	404
41	11365	小鹿野町	606
42	11369	東秩父村	352
43	11442	宮代町	3,474
44	11464	杉戸町	1,600
45	11465	松伏町	286
合計			100,051

※参加者数は令和3年12月末時点